

SCENE 03 |

水産業

Fisheries



水産資源の維持・増大と、付加価値の向上を図りながら、 水産業の安定と振興を促進します

漁船と養殖の複合経営で 「つくり・育て・売る」漁業へ

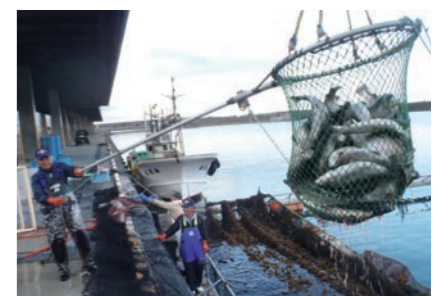
本町の水産業は、町の歴史と文化に深く根ざしており、町の基幹産業の一つとして発展してきました。サケ、ホタテ、キタムラサキウニなどの漁業生産高は管内トップを誇ります。しかし近年、スルメイカやサケなどの回遊性

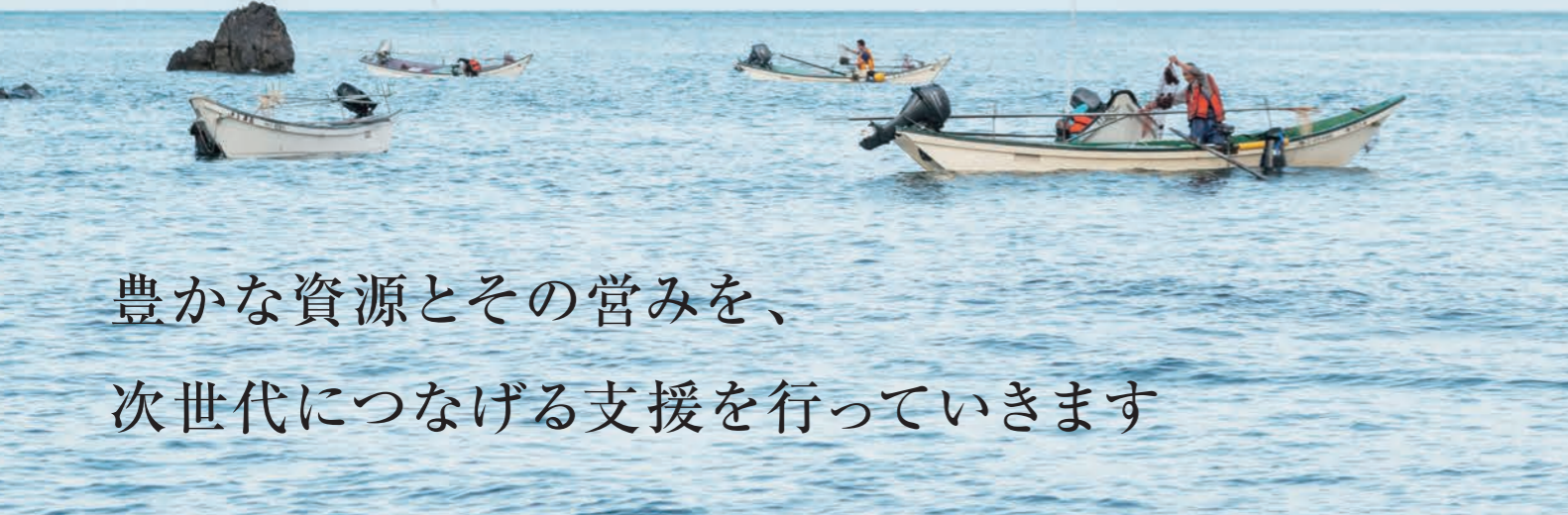
資源の来遊量の減少に伴い、これらを主力とする漁船漁業者の水揚げ高は、減少の一途をたどっています。こうした中、漁船漁業と養殖漁業による複合的な経営や、限りある水産資源を守り育てるため、自然環境を考慮した資源管理型漁業への転換が図られ、「つくり・育て・売る」漁業に取り組んでいます。



栽培漁業の推進に向け、種苗放流を支援
町では養殖・栽培漁業を推進し、水産資源の維持・増大を図るため、道などと連携し、檜山ニシンの資源復興へ向け、種苗放流を支援しているほか、さらに道による「さけ・ます人工ふ化放流計画」に基づき、道総研さけます・内水面水産試験場と連携。日本海さけ・ます増殖事業協会のふ化場施設において、採卵・飼育されたサケ稚魚の放流を行っているほか、サクラマス資源の回復のため、河川環境の整備、機能回復の取り組みを進めています。また、新たな魚種の推進や付加価値向上のため、2023年に策定された「日本海漁業経営安定化方針」に基づき、ニジマス(トラウトサー

モン)の養殖試験に取り組むなど、新たな生産体制づくりを推進しています。大成水産種苗育成センターでは、町内向けアワビ種苗の生産と漁業者からの要望が強いマナモコの増産体制を進め、ウニやマナモコなどの前浜資源やサケ、ニシンなどの回遊資源増大への支援をしています。一方養殖業では、短期間で計画的かつ安定した水揚げが見込めるウニ養殖の取り組みを進め、漁船が減少傾向にある漁港を有効活用した蓄養や短期養殖などの推進に力を入れています。また、新たな取り組みとして、漁業者が行う荷捌所を利用したマナモコの簡易採苗に対し指導、支援なども行っています。





豊かな資源とその営みを、 次世代につなげる支援を行っていきます

付加価値を高めるブランド化を推進

本町では、鮮度保持の処置が施された魚介類や未利用資源である磯焼け地帯のウニを利用した養殖や販路拡大など、水産物の付加価値向上を図る取り組みが進められています。

加えて、本町産の天然物のエゾアワビは、その大きさと品質で全国から高い評価を受けています。さらにその中から漁業者が厳選した150g以上の大型のエゾアワビを「蝦夷鮑華(えぞほうか)」と命名。地域固有のブランドとして商標登録を行い、2017年に販売を開始するなど、ひやま漁協を中心に関係機関と連携し、ふるさと納税返礼品や催事への出展など認知度の拡大を図るとともに、資源造成にも取り組んでいます。

また、厳冬期に採取し、寒風で乾燥させる「寒(かん)のり」は、無添加の風味豊かな味わいが評判となっている一方で、熟練した技術と手間がかかり、生産量が限られるなど



課題がありました。そこで、ひやま漁協を中心に新たな作り手の育成や、効率的な作業体制の構築を進めるとともに、本町と連携し、都市圏での知名度の向上と販路拡大を視野に、さまざまなPRを展開しています。

海業振興を促す「マリンビジョン」を策定

水産業を取り巻く情勢は、漁業資源の減少や磯焼けなどによる漁場環境の悪化のほか、水産流通適正化法の施行や食品衛生法の改正に伴うHACCP手法による水産物の品質・衛生管理の義務化、国際的な目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の採択、地球温暖化と災害リスクの増大などさまざまな問題に直面しています。また、2020年12月に漁業法が改正されたほか、2022年3月には水産基本計画、漁港漁場整備長期計画の策定が行われるなど、各種水産施策の見直しが行われてきました。

本町では、多様な連携・協働により、水産業の振興を多面的に支援するため「大成地域マリンビジョン」を策定。防波堤や護岸の整備はもちろん、輸送用の道路整備や外来船休憩施設の整備、製氷・貯水施設の整備などに取り組むほか漁港施設の静穏域を利用した体験型漁業など、都市間交流としての機能を

発揮できるよう、水産業と一体となった基盤整備を進めています。

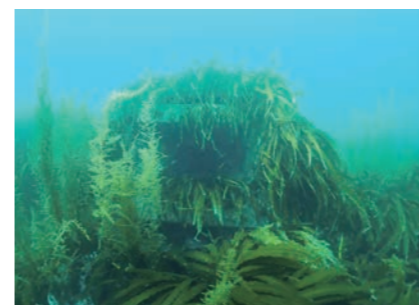
養殖生産拠点の形成による安定生産体制の構築や多様な地域資源を生かした海業振興など、マリンビジョンの実現に向けて、漁協や商工会、観光協会などの多様な連携・協働により、ハード・ソフトが一体となった取り組みを展開していきます。



漁獲の増大を目的に、藻場再生を支援

コンブやフシスジモクなどで構成する藻場(もば)は「魚の保育場」とも呼ばれ、魚が外敵から身を守る隠れ家や産卵場所になるなど、海の生態系に不可欠な役割があります。しかし、近年の海水温の上昇やそれに伴って活発化したウニなどの食害の影響で、藻場が消失する「磯焼け」が深刻な問題となっています。

そこで本町では、磯焼け対策として藻場を回復させるため、藻場整備事業の活用や水産多面的発揮対策事業での藻場の再生支援を実施しています。実際に新成地区で効果が現れており、藻場の再生に向け、継続的に支援していきます。



サケの帰郷を願い、植樹祭を毎年開催

サケが育つには、ミネラル豊かできれいな水を生み出す豊かな森が必要です。そこで、サケの帰郷を守るために、ひやま漁業協

同組合、北部松山森林組合、せたな町などが連携して、「サケの上る森づくり記念植樹祭」を開催しています。

「豊かな森・海・川づくり」を目的としたこの植樹祭は、1995年から毎年行われており、2024年は北檜山区の玉川公園の町有林にサクラ、ナナカマド、ヒバのほか、町内の子どもたちが所属する「緑の少年団」が小学校内で育てたミズナラなどを約100本植樹。30年にわたる活動で、約4,200本の植樹を実現しています。



交流人口を増やす体験授業の実施など、水産業の担い手確保と育成を長期的に支援

漁業就業者が年々減少し、高齢化が進む本町では、新規参入者や後継者を増やすことはもちろん、その将来の担い手となる子どもたちや、さらには観光客といった交流人口の増加にも力を入れています。

子ども向けの漁業体験学習では、地元の漁師と一緒にニシンやサケの放流、食育としてイクラづくり体験を行っているほか、漁業体験を通じて海の生態系や持続可能な漁業について学習。地元の漁師から直接話を



聞くことで、水産業だけでなく、せたな町の地域文化や歴史についても理解を深めています。

また、檜山漁業士会を中心に実施しているキタムラサキウニの体験漁業では、就業の選択肢となるきっかけづくりに取り組んでいるほか、将来の独立就業希望者に対して、複数漁業の技術を習得するための研修への支援も行われています。

町では、新たに水産業を営む人、または新たに水産業に従事する人を対象に、一定の条件を満たした場合、奨励金などを交付しています。2014年4月から、一括交付化や年齢要件の緩和などの制度を改正。45歳以下から50歳未満に対象年齢を引き上げ、Uターン希望者や移住者のチャレンジを後押ししています。

